

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

平成 22 年 2 月 13 日

株主各位

東京都港区三田三丁目 1 番 12 号
立川ブラインド工業株式会社
代表取締役 立川 光威

当社は、平成 22 年 2 月 12 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記の通り決議しましたので公告致します。

記

- | | | |
|---------------|-----------------|-----------|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 普通株式 | 337,100 株 |
| 2. 処分株式の払込金額 | 1 株につき | 455 円 |
| 3. 払込期日 | 平成 22 年 3 月 1 日 | |
| 4. 処分方法 | 東リ株式会社に譲渡する。 | |

以 上